清輔奥儀抄　一

都留文科大学附属図書館所蔵

奥義抄序

歌のもとをたづねしるにはかぎりあるべからず
今よりのちさまざまにわかれゆくべきなり
しかれどもこれをかくことはかたくしるしへ
歌をかくこと、五帝本紀注云長言之心也
詠也謠也
うたはやがて音とかつ詩にかよふ
音は我身のうちにあるものなれば
かりそめにもしらべにかなふべし
短歌は賦
長歌は五言七言の詩旋頭歌は南の曲

日本唐土ナラフ心ヲトナフスト

混本寺ハ越調の詩聯寺ハ聯句也廻文又よ
ひてあのとそなりとゆつとそなりとゆつとそなり
寺ハまちくつとそはしめよりのるよわ涙
ふるやあつかよよいの紙らのへとをもつ
寺ハ[illegible]ひよちのひこなりらしよ海
せくのへさ雲ハ[illegible]の朝ものやとみを
ちはもしよくまれのちハあまとこやはく
しかふとそなるくこをもをぬとさハ姫
そいつこをのこ[illegible]ちくのとをこい
こなりのんとのしいこてこをもをもや今の
人寺ちはこるもてわをひちなるさ半と
ものへとをんをいちのいわとも佛も
ひものを海ゆ寺てこれ寺をのへのふ
文殊まこへよりて聖德太子よ奉御寺
ゆるかやくつをはのをしこ
ちのれひこみのこれハつをもを
神もかちをはつてこをもこへ海ふ
平城の人をもをよ寺ハ海ふの

平城天皇

御琴

紙こんてを入て是をもてまいれ
さ〻の姫宮へよ神ぬしん
神おろ〻まくのことゝて
ひけとも〻ぬ琴の端の
ひとこと世のひとひとのてゝ
河ゝ内人も是よ世てゝ
清御原天皇より此河よりして琴をひさ
の方神女おまゝて琴よ

上女ゝをめさひとをかゝとを
をもてゝ紙もたれ
五節ノ舞上云ハ是ハ小ニ上ル
云曲ゝ人の是紙五節とゝ時
はまして今よをゝ
をゝ紙ゝも是てゝとのをゝ
し紀

天平感寶元年

此号ハ年中改元仍不載年代暦ニ号在高素集

ゝ紙
ゝふゝ金紙ゝと時の詔書反ゝ大伴家
持作

[illegible]

[illegible]

傳教大師中堂建立の時の事

阿耨多羅三藐三菩提の佛陀[illegible]

[illegible]

[illegible]

迦喜の門時[illegible]恒の[illegible]人[illegible]て奏する事

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

空也聖人の奇

[illegible]

[illegible]

[illegible]

年[illegible]威の妻[illegible]陳[illegible]

[illegible]

[illegible]

艶流ハ泉のとくまわくそのみみゆちてそれ
くれはくものさくふ亟紙みるとふ心すとう
まゆとふとゆ〳〵押奇ゆ弐ゆ光仁の
浄代よ参議為家の彌陀濱成みとのとう
をまゆくはくゆる奇乃式若ハ石見女ん
髄脳をゆひく家ゆとへまくはさゆの
集ゆゆゆゆまゆ奈良の中ゆゆ万葉集を
さくゆとくく拾遺をひ金葉集ふくくて
よくふくひをへのくくゆ山上憶良

類聚歌林ゆ新撰萬葉集天神御撰俗号ニ村上菅家万葉集 樹下
集法眼源賢撰 とふまてよわゆひくのゆくゆ
をくを西行ゆ家集柳中山遺氏をりめて
海手古良師氏大納言撰 豊蔭一条摂政集 廬主増基撰 ゆ
をのふまてゆくゆくをくまてゆくくひを面
のまゆくゆのをゆくゆくゆのをゆ
ゆををゆくゆゆゆゆくゆくゆくゆ
くくをゆくくゆくくくゆくくくくゆ
ひくゆくくくくくくくくくくくくく

[illegible]

奥義抄上式

前和歌得業生榜下躬貫撰

目録

一　六義　　二　六躰
三　三種躰　　四　八品
五　畳句　　六　連句
七　隠題　　八　誹諧
九　辭喻　　十　相聞
十一　挽歌　　十二　戯咲
十三　無心所着　　十四　廻文

十五 四病　十六 七病
十七 八病　十八 避病夏
十九 詞病夏　二十 秀奇躰
廿一 九品　廿二 十躰
廿三 盗古奇　廿四 物異名 付十二月名
廿九 古歌詞　廿六 所名

奥義抄上式

一 和歌六義

一風　二賦　三比　四興　五雅　六頌

一曰風　古今ようしきに奇といひ奇云

那波津よさくやこのはなの冬ごもり

今を春へとさくやこのはな

毛詩云上以風化下々以風判上　注云風化風判

皆謂辭喻不行言也

今案ずるに周書云風い諷也とふとよりて物を

云ふ題とあるよりて義とする

[illegible]也故ニ風[illegible]云

此歌ハ大鷦鷯天皇[illegible]ハ位を
ゆつりて三年まで位ハつかさ[illegible]ぬとゝ
[illegible]ハ位ハ[illegible]時
ハ新羅ハ王仕[illegible]奇也[illegible]花ハ
[illegible]ハ梅の[illegible]
[illegible]ハ[illegible]
[illegible]

二日賦 古今[illegible]奇とあり 奇云

[illegible]
[illegible]

正義云賦之言鋪直鋪陳今之政教善悪今案ハ
賦ハ鋪也[illegible]
[illegible]
[illegible]

三日比 古今[illegible]奇とあり 奇云

[illegible]

正義云見今之共不敢行言取比類以言之

今案ニ此ハ[illegible]也
故ニ此ヲ[illegible]ト云

四曰興古今ヲ[illegible]ト云
[illegible]ヲ[illegible]海の
[illegible]

正義云見今之義嫌於媚諛取善寧以諭勸之
今案ニ真[illegible]毛詩ニ[illegible]ト云
[illegible]ト云[illegible]故ニ
興[illegible]ト云

五曰雅古今ヲ[illegible]ト云

[illegible]世ノ[illegible]
人ノ[illegible]

毛詩云言天下之事形四方之風謂之雅雅者
正也政有小大故有小雅焉有大雅焉今案
ニ雅[illegible]
[illegible]故ニ雅ト[illegible]ト云

六曰頌古今ヲ[illegible]ト云
[illegible]
[illegible]

毛詩云義盛德之形容以其成功告於神明者也
正義云頌之言誦也容也今之德廣以義之
今案頌誦也稱讃之義也祝ハふりことの
故ハ頌とハふりことひ奇と云
或物云風雅頌者異躰賦比興者異詞以彼三
詞成此二形ちく

二 和歌六躰

一長奇 二五三七 合三十一字也

やくもたついつもの垣ハつまこめに
やへかきこめそその八重垣

此奇今書入本式ハ文殊の御奇と云

二短奇 五七五七

人丸高市親王ハ奉短奇

五文字七文字トツヾク心

かけまくも　うしなれぬ　いとまもな
ゆゝしきを　かもうやま　まくらゆ
ひさかたの　あまのとを　うしろも
あまのとを　みうゑと　いろくれな
さしあげて　ときやまて　かのゆゝま
まくれ　ひのあらま　さくらゝ

五十七 五々躰

望病暑於女源詠之無常歌

[illegible]

[illegible]

あれうの世　ひの里ちを　かけろふの
ゆめうつつ　ちぢもつ里ぬき

乱句躰　無本式　今書入之

まくひとの　かひこのちの　ほとゝぎす
日ものしまして　ちやらちて　ちやもちやう
ちやにてます　うつかれた　さけのへの
とひう海の　さかやきの海　をちちれの
はるをちし　ひとのもと　なけいさ
まひいとを　ちくしゆいさ　ちろ御とも
ちれをちちる　ちちちち里ちの

三旋頭章　五句の外一句とくふ腰終
又七字五字心よまうと
山上憶良草花章云

ちの花のむれちるをとはるなてそ花
をなへしてをちちる事のきかりむ
見ちむよ七字をちのへをちる七字
なし今書入之

橘負樹那陀の舟よのてあるを
なよのうちかの紀見けをもかも
海とうのちちちをけのうみのへを
一重は勝よみ字をとうへをと

小町哥云

ゆめちまたにしもやとめぬかりくらしてなをやかひなきまつよひのとこ

是も流よ七字そなへたる哥

四混本歌　つゝの字は一句なる也　七字又字ん字よりも

安部清行朝臣哥云

あさかやのゆつりのまゆのまゆとしらのやまの

ちゝのよそそ

又句の雅あり

三國町哥云

ゆくへまよはるもまれなるのこゝろをたゝ

ちはふこゝろはいはるものと

五折句哥　又字あることを毎句の

コトヲハシ

小町のうへよこゝかる哥云

ものをもとおもふるをものまもんん

ものをもとおもふるをものまもんん

ものをもとおもふるをものまもんん

六皆冠折句哥　十字あることを句の上下よりこゝ

此哥在村上御集廣幡中將息一歌許也而載

善撰式にも不審若以古哥一歌

仁和御製

おつるももてるゆきのもとにもみぢをとつるくるひこそるもかへさりけれ

已上出喜撰式

△三和歌三種躰

一若求韻　二若查躰　三若雅躰

求韻歌別有二種

一長句　以第三句終字為一韻以第四句終字為二韻也

二短句　以第三句終字為初韻以第五句終字為終韻

韻字有二種

一兼韻　やまたなまたなまの等也

二細韻　しるりの等也

查躰別有七種

一雑會

資人久米廣足奇云

かつらやまうゑるはなのいろにてしてあいちのしまもみるもこころ

牛馬犬鼠等一處如相會無有雅意故雑也

二 猿尾

道合師寺云

[illegible]

終の七字の句あるなり故云猿尾

三 無頭有尾

神日本磐余彦天皇撃梟師寺云

[illegible]

無初の五字故云無頭有尾

四 列尾

殖栗豊嶋詠庭寺云

[illegible]

終の句有八字故云列尾

五 有頭無尾

八坂八姫答活目天皇寺云

[illegible]

腰以下なり故云無尾第三の句と腰と

腰以上なり故云有頭無尾

六直語

活目天皇贈八坂入姫寄云

みまもるとうるはしまするこのうをとうへくはらてかけるとけむも

俗人言語よりとれる事なり故に云直語

寄人右の六の歌は躰句犯事なきをもと犯せる為本躰

七雑韻　角沙弥紀濱寄云

ちるもくもりもまれにもむすぶらくくよまてすうらの角のうらん

韻の字の不合第三句終の字初韻第四句終の字終韻故に雑韻と云

さとむと非同韻

雅躰別有十種

一聚蝶　毎句の上に同事を用也

清御原御製曰

みよしのとよくとくてよくとくとくと

立式者哥云

ねもころ山人よりつさかるひさとよりて
ひさまつさとよりとみつそまき
神もきれんへい穴のなんよりつさかるひい
粉のなるこさいてひさまつさとい
史のなんよりいまこ字ん所あるこひ
とえんん故よ繼警とえかくのとさの哥い
若為甲第也

三雙本

以六句為一絶第三句終字為初韻第六句終字為終韻

大神高市萬呂卿哥云

もとをれひくやまんまとかの
なるのまわさらひてゆんへうまと
もとと同韻字なの

四短哥

以五句為一絶第三句終字為初韻第五句終字為終韻

ゆさりとかをはくさよわひ
いもるまうまとくり

五長哥

二句終字為一韻如此轉々

市天雅彦會者哥云

あめつちや　　一韻
うのうせ所　　二韻
みもまゆの　　三韻
たよてるる　　四韻

句の字は一韻四句のうち字はこれ一韻のところと一韻の句のうち字は三韻ありあるは句ごとの字は四韻みとこと見一韻韻四句のうち字句尾字韻よりあるを今韻とあくあめんとあるよりあの句の字をもつて韻のはるぬ四句のうち字よりてい韻をあらはしぬ

節とあるはなの
五韻者韻をはくあめんとあり如此せよ
あくあめんとあるは文言韻の四字ハ韻をるとの例をもつてつくるもあるとあるは
用へるも但絶句は其極ふ也

六頭古腰新　古意と綴句と陳新意と句と陳老と為集葉
當麻大夫陪駕伊勢思婦寄云

あのさゆくひさつのへるなのうも
もれはさくまてをよはねのうも
あくさらは光古半ひされさこ

なのはせハ新意花さくまてを彩物とし
いとよりのくるうハ是為清句
七頭新腰古　新意と綿句と陳古事と三句を陳ル住山
長田王憑婦事
ほさやまれりくらしもるもつのの
いちもろさまていとよわるぬし
われ山を綿句の新句新意めくらい奇
めくろくはせハ三句古事いちもるハ
句をとへいとよわるぬかしハ句綿句をも
一野九作事之躰をもハ句為直躰
八頭古腰古　頭腰ひる古事と清句を頭古腰古と云
此躰或ハ有相對或ハ無相對
詠春事云
一
わなよりすやかひよもなるへ
このもれひをもろうもかし
わをよりもなをへよとしもをも
ほのひすかとも
九　古事意　もへてこの躰一の例よわるもろ
もろろろすの句の中よ更清
詠龍田山事云
かなをかけくをもの山
とすりもせるわさうはをはる

[illegible]

十新意躰　此躰古事ヨリハ直語ヨリモ

相對　或ハ有相對或ハ無相對故云新意

孫王塩焼憑事云

[illegible]

古遠直ヨリ離[illegible]ヨリ云新意[illegible]

[illegible]

古直トハ似ノ又別ス清輝也[illegible]

集ヨリ辭喻事トアリ

無對

[illegible]

藤原里官卿奉贈新田部親王云

[illegible]

此等外有遣句事一方案集云

[illegible]

又後拾遺序云

あしひきのやまのかひなくなりぬとは
ゆくへしらずのこるものかな

如此歟也　已上出濱成卿式

△四　和歌八品

一詠物者ものをかたりめをかをかたりとして
對と說よ春山と詠時はまつ冬の山をあつかふ
べし

二贈物者ものを不貴して色をあつかふと
髣髴のまもりへて人をとるの豈皆義物なんや
ものとりかをまいわれと　如此云へし

三述志者後代を軌模とせむ心をまをして賴異
をもるまもりをまを兼三義して見をのへよ

ひさかたの山かまさへるやまの桜花
四恨人者終をその心を不破をかをひとをむを
擬てやうをんをのへよ

五惜別者悅喜悲歎心中を盡てをかふかをのへよ

ゆくすゑのたのもしき事 如此なん

六謝過者毎句に義を不失して毎句謝過

いとはるひとむかしのやまちに 業平

七題歌者恋に恋を得て早速に若恋をとるべし

ふかふかとさるを可好

八和哥者そなへの哥のうふ章句をとりて歌

にわかるべし

わかもしらぬ神にいのるとひとの

ものわすれぬるなるべし

色哥

この色哥をもてこの色哥をもてこの色哥

をもてわかるひとをもれもたるして

如此可存

△五 疊句哥 同事をかさねよむ

うぐひすのこゑのとをとをとをとをとをとをとを

ちるはなのはるのかぜのはるのかぜ

△六 連句哥

春の野 春の野の野 春の野の野 春の野

已上喜撰式出来

△七　隠題寄

是古式ニハ不載事也但古今拾遺集物名部
と云ふ事ありや近代の人是を稱隠題也件の
為題物の名を寄せてよみて他物ふ
物也　古今ニ云　桔梗花
ひらきちらすのはなのしをれ物の
とまりをしらぬ心ちこそすれ
かるよりはなさきのとを本字よつてかく
よむへし又同名の紙をへてよみて
きの寄もあり　拾遺集云　紙のもちき
如紙のもちきをもしらぬ
ちりぬるをとまりをしらぬ
ちりぬるをとまりをしらぬ
ちりぬるをとまりを

△十二 戯咲寄 如字

[illegible]

△十三 無心所著寄 雜會寄 [illegible]

[illegible]

△十四 古廻文寄 [illegible]

詠草花百寄云

[illegible]

[illegible]

△十五 和歌四病

一岸樹病 第一の句九字第二の句九字同字是

[illegible]

二風燭病 句ごとの第二の字と第四の字同字

[illegible]

三漕船病 五言の四五字と七言の六七の字と同字也

[illegible]

四落花病 毎句同[illegible]

[illegible]

[illegible]

撰する詞更ゝる也 新撰髄脳落花病證等云

のられひろまるよしはるもかの

もりのらやもろもろのくるいそ

のとのもとも 已上出喜撰式

〇十六和歌七病

一頭尾 第一の句九終の字と第二の句九終の字と同じ

もろもろのもろもろやもろもろの九とのゝ

二胸尾 第一の句九終の字と第三の句九六あの字同じ

むかせの川番のもふもものとのゝ

三腰尾 他の句の終九字と中韻と同字

ゝるやもろもろの九とよ明るよ 中韻とゝ

四癰子 五句の中中韻と同字あるゝ一癰子八不

為巨病二癰子已上を為巨病

をもうなんちよるもろもろ分まに中病とゝ

五遊風 一句の中字と終の字と同字

とふろよのハをうひろもろもとゝ

但物名ゝ不忌 假令妹風是ハ物の名ゝ如此

云ゝ不可避

六聲韻 二句ともに同字ゝ

みまくらのもれるふもろもろのもるよ

[illegible]

但不巨病 長寿寺殿御歌也

七遍身 二韻中ハ韻二字ハ上ト隔テ用ル字ハ用ル

[illegible]

二句の中ハ用ル

已上濱成卿式ニ

△十七 和歌八病 孫姫式云一篇之内毎同詞ニ

一同心 一句の中ハ用ル事ト用也

或云 和聚聯病

[illegible]

[illegible]

[illegible]

刈と鳴と義とも　文字・ふりかなとも
義同じもの

古水鴻寄云

ひかるあるれ　のしまよりて
あそこもこんこもとまるもの
句　のしまよりもうれしもよ義
如此の類ハさるへしとも

二乱思　ふる信ものもてはひよえ
或云　和形迷病

古郊野遊覧寄云

ゆくあるの句は　ふるもの
ものさとくなりてあるもの

三櫛蝶　句のもつめハ好て来蝶也
或云　和年頭病

古小鴻寄云

春かもこれひ　風ふれ
ものはすくふ
菊鳴　編よ　ひまてもこ
或云　和上尾病　周顔寄云
ものもつ　ものみ　ゆさ

[illegible]

五花橋　詞賀のごとく直に長寿花と用ゐる

或云　和翻語病　古諷の寄云

[illegible]

六老楓　篇終一章上西下之用之　或云和語病

喜撰式云一寄の中に[illegible]

[illegible]　古答贈花寄云

[illegible]

七中飽　一篇の中に或は又六字あるも

或云　和語腰病

古題秋花寄云

[illegible]

八後悔　混本の詠音韻[illegible]　或云和解鐘病

喜撰式云[illegible]

[illegible]

[illegible]

已上明喜撰式并孫姫式

十八 避病事

古式之趣如此但近代用ゐる所の寄せ物一字
同心の病ゐる也同心の病と云ハ寄の中よ
りひ同事を用る也但句を換て用ゐる
為病ゐ陳句と云よ二義あり一者寄ハ姫の
又七五の句とゝ中と云終の七七句とゝ末と
云中句よりゐる所末の句よりゐる所を病と
と一巻句をへゐと云ハゝとゝへと第一の句よ
りゐる所第三句よりゐる所ハ第二の句よ
りゐるゝと第四の句よりゐる所の中より一句
をへゐりゐると為病ゐ　今案古髄脳の
ゐゐ寄の中よりゐひゆゐ寄と用ゐ
と同心の病とゐて句をへゐるゐ
ゐゐとこ寄今の世よりてゐゐゐ
隨て四条大納言の新撰髄脳のゐゐハ

新撰云雖有病無所避之時可詠證哥注之

みゆきハ
まちさ
もとやま

かの三句は中より風雅はなるもやまひ此
さてしぬ又云
みさゝゐひとゝきとまをみやさのく
この山さゝ雨ふりまさるの
字なきとゝもんはなるさとゝやまひとを
ゝ雅なるよこれとゝさきのみゝゐひとゝ
のゝ字ハ御の字なるゆへ〻遠ゝてすひ
の句ゝもなるもはるハ風ひとゝみゝゝ
なとゝ陽句と云義おゝてもゝ句この
句ゝ絶ゝさはるゝおゝぬゝや又詞ハなる
ゝ遠ゝ心ゝもゝゝゝやまひとゝを
同髄脳云
ゝやゝすハ松の高なるゝ山ゝ
みやこゝ野遠ゝるつゝゝの
ゝやまとゝやゝと那の中なるゆへ病と
ゝ遠一句一字もなるゝねゝもんなるゝ
ゝゝゝ絶やまひとゝを
同髄脳云
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝ紀の中の正ゝゝなる

みさハとなりたるとい世なりとゝ病なりゆへ
御まひとなる又てゝ句ハ也ゝ也ゝ世なり字わ
はさゝへゝゝ也又句の也ゝ也ゝねとゝ也ゝ
也ゝよりも世ハてゝよゝゝゝゝゝゝゝ句
ゝゝゝ也ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
世りひゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
第一句のゝての字と第二の句ハ字と同
ゝとゝゝゝ也
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
第一句第二句ハゝての字同一のとゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ病
若ハかゝのゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
みなゝ紀年ものとゝゝ

九詞病夏

又寄ゝ詞の病と云事ある但古髄脳ハ
ゝゝゝゝを代ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
但病雖不載古式延喜十三年歌合稱瑕其寄

[illegible]

[illegible]

[illegible]

心ばかりを中にうれしくあはれ
とおもふひとはいかにかなしき事
なんとうたがはしくおもふやうにあまり
とのうらうらとうちとけてもの
をもいとはしくおもふやうにてかく
らゐをもつかさとつかはしむしうも
又あるべきやうをもはかりはしたる
ひとりとしてしつかにをも
よくかへりみるべきなりとかすか
なるこころをもつて又内外典のうち物
さ清かなるものをもつて心をとゝ
てよろづの事の故事の心をもいと
ふかくさとのこれ人のをのをのさらるとも
ものをもつてもまたをひとをもつて
人のこゝろをはかりなんあるべしとの
中ばかりにこれを今の人とをこのこゝろ
をもつてもつて心をのこゝろをもつて
へさるべきのひとをあらさるべきなむはうを
をもつへからさること
よれをもつてをとんはをこゝろ

[illegible]

[illegible]

貫之卿

[illegible]

[illegible]

躬恒卿

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

下上

[illegible]

下中

[illegible]

[illegible]

下々

[illegible]

△三十躰

一古躰

道濟撰

[illegible]

[illegible]

下上

[illegible]

下中

[illegible]

[illegible]

下々

[illegible]

△三十躰

一古躰

道濟撰

[illegible]

[illegible]

二 神妙

[illegible]

三 直躰

[illegible]

四 餘情

[illegible]

五 寫思

[illegible]

六 高情

七 器量

八 比興

九 花躰

十面方

[illegible]

十四日
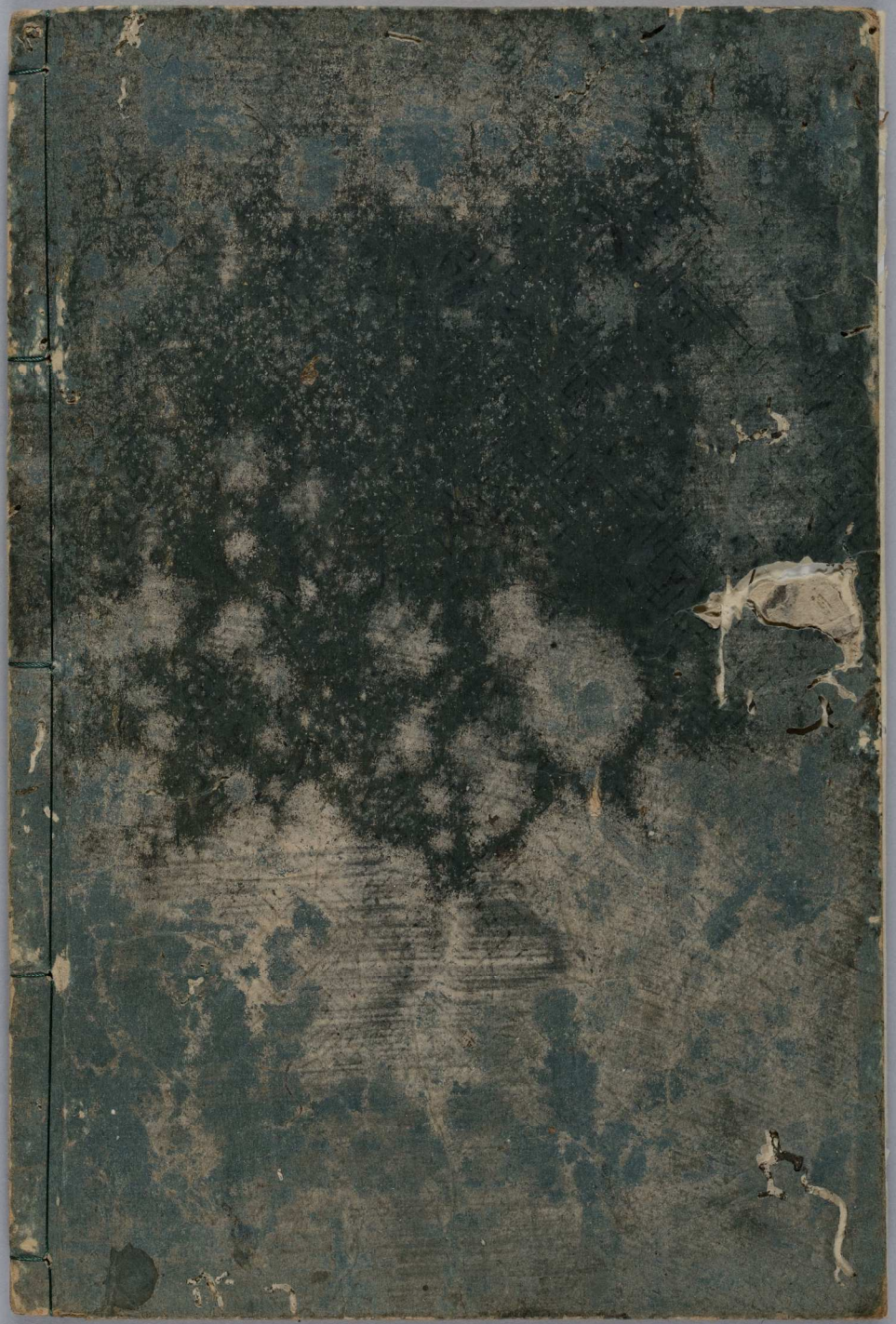
山ぶきのうつろひまさりゆくかぜのうちにはるのゆくへをしるらんとへくれぬるかぜのうちにはるのゆくへをしるらんとへくれぬるかぜのうちにはるのゆくへをしるらんとへくれぬる